

平成27年度第2回移動市長室会議録

(平成27年5月26日)

1 日 時：平成27年5月26日（火曜日）14時～16時20分

2 場 所：宮の森公民館

3 出席者：

『宮の森区』

齊藤区長、前副会長、副会長、公民館館長、公民館主事、民生委員児童委員、
福祉委員、シニア会、育成会、母の会、森っ子くらぶ、生涯学習音楽指導員
(19人)

『筑紫野市』

藤田市長、北橋総務部長、檜木健康福祉部長、熊手建設部長、
森高齢者支援課長、中村戦略企画課長、野坂秘書広報課長、
江中広報広聴担当係長、岡嶋高齢者支援課主査、末吉秘書広報課主査、

4 内 容：団体の現状と課題などについての懇談

○（事務局） ただいまから平成27年度第2回通算46回目の移動市長室を始めさせていただきます。本日の懇談は、お手元の次第のとおり進めさせていただきます。こののち、藤田市長の挨拶、宮の森区の齊藤区長の御挨拶のあと、参加者の自己紹介、活動報告、要望回答、意見交換、宮の森区に關係する筑紫野市の主な施策概要の説明、最後にお礼の挨拶、といった順番で進めさせていただきます。

活動報告では、菊池公民館長よりパワーポイントを使って「宮の森の世代をつなぐ活動」についてお話いただいた後、齊藤区長より要望事項の説明、市側からの回答へと移ります。そのあとには、本日参加いただいた方が発言できますように意見交換の時間を設けています。

本日の懇談内容は、会議録を作成し公表させていただきます。撮影しました写真は、市のホームページ、広報紙に掲載させていただきます。

それでは、初めに、藤田市長が御挨拶を申し上げます。

○（藤田市長） 皆さん、こんにちは。本日は第46回の移動市長室を宮の森の皆さんと、地域で取り組んでおられます「にこにこ元気教室」、「サロン活動」、「森っ子くらぶ」など「世代をつなぐまちづくり」について懇談をさせていただくことになりました。

齊藤区長さんをはじめ、地域の役員の皆さんには大変お忙しい中に、御準備をいただき、まことにありがとうございます。今日は、私もにこにこ元気教室に参加させていただいたところですが、一緒に健康的な汗をかいて、しっかりパワーをいただいたと、こういう気持ちがございます。今、健康年齢という話がございますが、まさにそういうふうなものを地域で皆一緒になって作り上げていっている、健康寿命を延ばそうというような、そんな試みがひしひしと伝わってきて、いい活動をしてあるなと感じたところです。

ところで、少子高齢化が進む中で、地域のコミュニティづくり、そして地域での助け合いが大きな課題となっていますが、本日は、地域で様々な活動をされています皆様方の取り組みをお聞かせいただきながら懇談をさせていただき、今後の市政運営に活かしていきたいと思っています。是非とも、忌憚のない御意見をお聞かせいただきますようお願いいたします。私の挨拶といたします。どうぞ、皆さん、よろしくお願いいたします。

○（事務局） 続きまして、宮の森区の齊藤区長に御挨拶をお願いします。

○（齊藤区長） こんにちは。本日は、市長様初め関係部署の皆様が宮の森を訪問され、移動市長室を開いてくださりまして、本当にありがとうございます。

今日のテーマ「世代をつなぐまちづくり」は、2年前から町内改革に取り組んでおりま

す我が町の現在進行形のテーマです。3年前に町内を分析して、課題を見つけ、町内会の望ましい将来像を、1つ、世代を超えたつながりがあり、気楽に挨拶が交わされ、多くの人が会話できる場がある。2つ、目的をもって物事を成し遂げていく組織、集団がある。3つ、比較的時間のある方はもちろんのこと、現役の方でも仕事の合間を縫って多くの方が行事に参加している。4つ、何事にも呼びかけがあれば、参加してくださる方が多く存在する。5つ、住むなら宮の森と言われる町内である、というような将来像を設定して、その姿に近づくため、いろいろな仕掛けを立ち上げている最中です。生涯学習の場、また、地域活性化の拠点としての公民館の活動の活発化、民生委員、福祉委員、隣組長が一体となって宮の森みまもり隊を結成しての活動、それから世代間交流会議から生まれた世代間交流の事業、助け合い事業。それから地域との関係では、まちづくり協議会が標榜する自助、共助、公助の考え方、コミュニティスクールが標榜する地域とともにある学校、このような考えをも考慮して、町内運営を行っております。何をするにも必要なのがボランティア活動です。その核となるシニア会の結成ができ、少しずつ進む姿を御披露いたします。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

○（事務局） ありがとうございます。

ここで、本日参加者の自己紹介を行います。まずは、市側から行います。私は司会を務めさせていただきます秘書広報課の野坂です。

○（北橋総務部長） 総務部長をさせてもらっています北橋です。

○（檜木健康福祉部長） 健康福祉部長を拝命しております檜木です。先ほど、ラダーのステップに参加させていただきまして、何で、あの運動が認知症に効くのかというのがよくわかりました。

○（熊手建設部長） 建設部長を拝命しております熊手です。

○（高齢者支援課） 高齢者支援課長の森です。

○（高齢者支援課） 高齢者支援課で保健師をしております岡嶋です。

○（戦略企画課） 戦略企画課長の中村です。

○（事務局） 秘書広報課の江中です。

○（事務局） 秘書広報課の末吉です。

○（事務局） 続きまして、宮の森区の皆様、お願いします。

○（齊藤区長） 区長をしております齊藤です。

○（前副会長） 25年、26年と町内会の副会長をしました金子です。今日は市長に、に

ここに元気教室へ参加していただいたのですが、ちょっと衰えが見えましたので、市長には、ラダーを置いて市長室でされたらどうですかとお勧めしました。

○（副会長） 26年、27年度の副会長をさせていただきます赤峰です。環境の担当をさせていただきます。

○（副会長） 今年度副会長をやっています平です。何せ初めてなので、皆さん方と協力しれないとできない福祉の担当ということですので、それなりに考えながらやっております。

○（副会長） 27年度の副会長、清水です。広報を担当させてもらっています。広報も初めてなもので、右も左もわかりませんが、よろしくお願いします。

○（公民館館長） 公民館長の菊池です。

○（公民館主事） 公民館主事の羽野です。皆様が公民館を気持ちよく使っていただくために潤滑油になりたいと思っております。

○（民生委員児童委員） 行政と高齢者の間に立って仲立ちをして橋渡しみたいなことをしています民生委員の首藤です。

○（民生委員児童委員） 筑紫野中地区で民生委員児童委員の主任児童委員をしております渡辺です。宮の森は、先ほど区長が言われたように、世代間の交流ということで、最近、小さい子どもたちにもすごく力を入れていただいておりますので、すごくやりやすい地域だと思っております。

○（福祉委員） 福祉委員を12年しております古野です。福祉委員をさせていただいて、本当によかったと思っております。今後の自分の参考にしていきたいと思っております。

○（福祉委員） 私は福祉委員7年になります前田加代子です。やっぱり福祉の活動というのは、自分の行く末ということだと思えば、やりがいのある仕事だと思っております。

○（福祉委員） 福祉委員をさせていただきます竹本です。私は6年になります。それで自分が見守ってもらいたいぐらいの年齢になってきたので、今度、新しい方どんどん呼びかけてなっていただきたいと思います。

○（福祉委員） 福祉委員をさせていただきます中島です。前民生委員をしております、今は少し今の民生委員さんに協力する形と、今年からは福祉委員をしております、高齢者の方たちの住民の半分ぐらいはもう知っているのかなというぐらいにはなっています。それと運動サポーターをしております、コミセンとよその公民館へ行っていますが、ここでは、まだ誰もサポーターになっていただけないので、ちょっと寂しく思っておりますので、ここで誰か、なっていただけないかなと思いつつやっています。

- （シニア会） 宮の森シニア会の会長をしております金子です。
- （育成会） 今年度、子ども会育成会の会長をさせていただきます笹木です。一番下の子が小学校6年生になりまして、上が高校1年生と中学生、小中高と今ちょうど真っ最中で、子ども会はもう今年で最後、くじで会長を当てました。今、小さいお子さんも増えてきていますし、次につなげていく子ども会活動ができたらいいなと思っています。
- （育成会） 宮の森子ども会育成会の今年度副会長をさせていただいておりますケリーです。宮の森の中で活動に来ると、若い方とさせていただいて、非常に気分よくさせていただいております。上の子が中学校2年生で、下が6年生です。私も育成会は今年度最後になります。楽しく活動したいと思っています。
- （母の会） 前年度幼稚園母の会という会の会長をさせていただきました石川です。幼稚園母の会という幼稚園の子どもだけのお母さんの集まりに聞こえるのですが、幼稚園や保育園、未就園児の子どもの集まりと母の会というのが宮の森は独特にあるので、その会長を去年しました。今年は、また人数が増えて、小さい子が結構入ってくれて、楽しくやっております。
- （森っ子くらぶ） 森っ子くらぶ会長の大神です。乳幼児を対象とした地域サロンを毎週金曜日に開いております。若いお母さん方の情報交換の場として、それと小さい子どもさんたちと私も一緒に遊ばせていただきながら楽しく活動しております。
- （生涯学習音楽指導員） 生涯学習音楽指導員という資格を数年前に取りました塚本です。これから地域のために生涯学習、音楽を踏まえた中で、いろいろな学習の場を提供したり、提案したり、企画したり、運営したり、そういうことをやっていくために、今、民間のほうの音楽教室の場では、ずっと仕事をしているのですけれども、もうちょっと自分の住む地域のところに何かできないかということで、いろんなお話をこれから聞いて、自分に何ができるかをちょっと学んでいこうかなと思っています。
- （事務局） 皆さん、しっかりPRありがとうございました。
それでは、活動報告に入らせていただきます。宮の森区の活動報告、宮の森の世代をつなぐまちづくりについて、御説明をお願いします。
- （公民館館長） それでは、これから御説明したいと思います。
宮の森の現状と本日のテーマということで最初に申し上げますが、宮の森の高齢化率は、筑紫野市全体の高齢化率に比べますとかなり高いようでございます。
平成24年の段階で、65歳以上の方が35%ということですから、これは、今、

38%になっております。4、5年前から、この状態に対処することに頭を悩ませてまいりました。他方、先ほどからも話にもありましたように、近年、この2、3年、若い子育て世代の入居の方が増えてまいりまして、小学生以下の子どもたちの数も増加して、町内の様相にも変化が生じております。従来、専ら高齢化対策に目を向けてきましたが、子育て世代への支援にも目を向けなければならないというのが現状です。現状を踏まえまして、これからの地域のあり方ということを考えていくというのが現在の課題ですので、過去の経緯を振り返りながら、新しい取り組みについて紹介をしたいと思います。

今、御覧いただいたように、にこにこ元気教室というのが、これは平成23年に市の支援事業としてスタートしまして、その秋以降、町内独自活動として今日まで続けております。高齢者対象の健康教室ということで、現在、20数名の方が常時参加されております。

それ以前から、この宮の森で続けておりますサロン活動、いきいきサロン宮の森朋友会という、これは高齢者のサロンですし、それと、森っ子くらぶという乳幼児サロンの2つを御紹介したいと思います。

朋友会の活動というのは、先日15周年を迎えました。当初、民生委員の管轄が宮の森及び道路の向こう側のゴルフ場団地、これをカバーしておりましたので、この範囲の65歳以上のひとり暮らしの方、それから70歳以上の夫婦を対象に、当時の民生委員が呼びかけて、高齢者サロンとしてスタートしました。その後、民生委員の活動範囲が宮の森とゴルフ場で区分されましたので、それを機に対象地域を宮の森として、平成22年からは75歳以上のひとり暮らし及び80歳以上の夫婦を対象に変更して行っております。

当初は、ひとり暮らしの暮らしのノウハウの交換とか、バスハイクなどの活動的なものがあったのですが、参加者の加齢とともに外出が困難になり、主に今日では食事会を中心に室内の談話、レクリエーションなどを行う屋内サロンとして活動しております。月1回の食事会に参加するのは、福祉委員、ボランティアを含め30名程度のメンバーですが、町内の対象者、民生委員や福祉委員の見守り対象になっている方々70名以上に会報の「お元気ですか」を配布しながら、民生委員、福祉委員が訪問する活動を続けてまいりました。

森っ子くらぶのほうは、乳幼児及びその保護者のサロンとして7年の実績を積んでまいりました。専ら、ボランティアの手で支えられてまいりました。

なお、小学生を対象にした「ステキな夏休み」というのを町内活動として2年前から行っており、今年は近隣行政区との共催で取り組むことを検討しております。これは去年の

写真ですが、子どもたちは自分たちでお昼の準備などをして楽しく数日を過ごしました。

この間に、他面では、高齢化の進行の中で、当初は自立した自主的な行動集団として機能していた宮の森クラブ、これは老人会ですが、これや婦人同好会は、支援・援助される受動的な集団となって、活力のある人々がこれに加入せず、新しい会員を迎えることなく、次第に衰退し、消滅するに至りました。

高齢者サロン、乳幼児サロンにせよ、高齢者運動教室にせよ、従来の取り組みは、足元の実情から自発的創意を積み上げてきたものではなくて、むしろ、市の先導、呼びかけに応えた活動でした。サロン活動が今日まで息長く続いてきたことは評価されてよいし、そのありようの変化にも相当の理由があつてのことなのですが、町内の高齢化の速度に追いついていかないというのが実情です。福祉委員と熱心なボランティアが担うクラブ、サロンと町内全体の関心、動向との間に距離があり、まちづくりという広い視野は希薄であつたと言えらると思います。

こういう中で、先ほど区長からも申しあげましたように、何とか、この体制を変えなければならないということで、再活性化を目指す活動というのが、一昨年あたりから進められております。

町内全体の高齢化とともに、高齢者の中に後期高齢者を中心とする依存性の高い集団と団塊世代に代表される、なお、就業を継続するなど活動的な人々の2階層が生じ、さらには専業主婦の減少、夫婦共働きの一般化という時代変化を反映するその下の世代と町内住民の世代間ギャップが強まり、そのため、町民の中に町内活動自体を重荷と感ずる度合いが大きくなってまいりました。輪番制の町内会隣組長の選任について、後期高齢者を免除するという了解が成立していた時期もあつたのですが、それでは輪番制が維持できないという事態となり、この了解を廃止するなど、高齢社会に対し、町内活動、公民館活動、時代に応じたまちづくりのあり方を考える必要に迫られる段階になっております。

一例を上げますと、当時は少数の対象者を公民館でもてなしていた敬老長寿祝賀会が対象人数の増加とともに次第に盛大になって、町外の会場での祝宴に変化し、費用的にも過大になると同時に、町内住民の意識とは疎遠なものになってきたということがあり、平成25年度からこれを改め、再び、公民館での茶話会としました。この茶話会は、手づくりのお菓子で、ここで談笑をする、そういうことで、これは去年の写真です。

平成25年から町内会の組織・運営自体の改革を行うとともに高齢者対応の活動強化を目指し、民生委員、福祉委員の活動を町内会活動と密接なものとし、町内全体で高齢者見

守りを行うように町内隣組長との連携に努力することにしました。以下現状を報告します。

平成25年から町内会に福祉担当を設け、26年から高齢者町内みまもり隊の活動を始めました。みまもり隊というのは、町内会役員、民生委員、児童委員、福祉委員等で定例会議を持ち、みまもり隊ニュースを発行して、町内啓発を行うということです。

それから、朋友会の運営改革としまして、今年度から朋友会の任意サロンとしての活動を継続しながら、会報の「お元気ですか」は、配布に隣組長も協力して、75歳以上の町内全対象者に配布をするようにしました。

また、町内安心カード、これは市の高齢者安心カードを模倣しまして、町内安心カードということで、全戸配布を行い、小さいお子さんたちのいるような家庭でも、いざというときに緊急連絡、その他、スムーズに行われるようにということで、町内の安全意識を高める活動です。

それから、組内ノートというのを設けました。毎年交代の隣組長に引き継ぎノートを作成し、各組内の見守りなどを記録すると同時に、互いを知り合う機会として、年に1、2回の組内会合を行い、近隣への関心、情報共有の意識を高めるようにしております。

また、先ほど会長から挨拶がありましたが、シニア会を結成しました。これは先ほど申し上げた伝統的な老人会が消滅してしまった中で、再度、この町内最大勢力である活動的なシニア世代の再結集を図ろうということで、この春から活動をしております。現在のところ、さまざまな活動をやりながら自分たちの楽しみを、さらには、その活力をまちづくりにということです。

また、世代間交流会議というのは、町内会のイニシアチブのもとで、宮の森母の会、育成会、シニア会など、世代間交流を深め、同時に夏祭りなどの町内行事の実行委員会方式をも根づかせ、輪番制組長の負担軽減と町内ボランティア活動の活性化を図ることを目的にしております。これらは、昨年度の夏祭りの風景です。

先ほど自己紹介の中で出ましたが、かつては、幼稚園母の会と称していたのですが、幼稚園に子どもをやっている方だけではなくて、幼稚園、保育園、さらには、まだ入園していない子のお母さんたちもということで、未就学年齢の子ども全体をカバーするような宮の森母の会というふうに改名し、変更しております。

子育て支援の世代の支援として、従来の枠を超えた活動を始めたところです。母の会は未就学年齢、そして育成会は小学校年齢の保護者の会ということになっておりましたが、この両者をつないで、新しい活動が始まり、町内会もこれを積極的に支援しております。

次の画面で出てまいりましたのは、去年の暮れ、ハロウィンをやろうというので、未就学年齢の子たちと小学生たちと一緒にした活動です。

これらの取り組みをいたしまして、その中から見えてきたものを最後に申し上げたいと思います。

総じて申し上げますと、制度としての町内会活動とボランティアによって担われるクラブ・サークル活動の関係という両者の両立、協働をつくり上げることは意外に難しいんだということです。町内会としての取り組みとなると、その活動は全ての町民に公平・平等に開かれたものでなければならない。他方、任意のサークル活動というのには、そういう縛りはございませんので、何か、このところで、両者の間の十分歩調が合わないで苦労しているところがございます。

それから、地域共助の実質を輪番制の組長役員に委ねることには限界があるんだということが我々にも身に染みて感じているところです。組長自身が高齢化している。高齢者サポートの基礎には、継続した相互信頼関係が欠かせないわけですがけれども、単年度輪番制の組長では、その関係を築くことが大変難しい。町内会の福祉担当のあり方自体がなお手探り状態です。

また、互助・共助における自立と支援・保護との関係について、住民自身の意識の変化というのも必要であろうということです。高齢者は一方では、日常の安全安心にさまざまな不安、困難を抱えているわけですが、他方では、自立の意識、プライドもあって、他に頼ることに躊躇があります。一例を申しますと、包括支援センターの方が家庭訪問をされるにも、近隣に知られたくないと言って、自宅の前に車をとめないでくれとおっしゃる方もいるというようなことで、担当の方にも余計な苦労をさせているというのがこの1年間で経験したことです。

行政の縦割と個人情報保護というものを重視する姿勢というのは、これは地域共助・福祉のまちづくりとの関係で言うと容易になじみがたい面があるなという、これは実感です。個人情報保護は非常に重要なことなのですが、そのために町内で交流活動をやっているとき、我々自身が町内の状況について十分な情報が得られないということで、幾つものつまづきをやっておるといのが現状です。

それから介護保険制度の問題で申しますと、介護保険受給者の実情も町内では、直接には把握できない。また、介護認定、とりわけ要支援レベルの取り扱いの不安定さというのが、町内共助の取り組みを考える場合にも戸惑いを生じております。

さらに、子育て世代の支援、まちづくりとして、これを制度化することには、いろいろの疑問点もございます。というのは、高齢者のほうが、むしろ高齢者としての一くくりで考えやすいのですが、子どもさんの成長というのは非常に多様ですので、町内の体制でもって、これにサポートをしようとしても、なかなか形ができない。今年は夏休みの学校の休暇中に子ども向けのイベントを町内で企画しようというようなことをやっておりますが、これもやりながら、我々自身が学んでいかなければいけないものが多々残っております。

子育てサロン森っ子くらぶは、就学前の乳幼児とその母親、母親が主たる対象です。子ども自体の遊び・成長以上に、母親、保護者の交流というところに意義があるのかなというふうに横から見ております。新入居の子育て世代がこの町に増えてまいりましたが、この方たちがこの町へなじむことに大変役立っております。

それが、この現在、去年から今年へかけての我々の活動の現状です。なお、自助、共助、公助の有機的な結びつきのために、市民・住民の共助として、どのような形で何が可能なかを考えるのには、何よりも現状をよく知ることが第一歩であると思うので、市の新しい高齢者支援策、介護政策、平成27年～29年度プランについても、公民館主催講座で取り上げてまいりたいと思いますので、その節は御協力をお願い申し上げます。

○（事務局） 御説明ありがとうございました。高齢者と子育て世代が増加する、そういった中で世代間をつなぐさまざまな取り組み、それから、その活動を通してしっかりと見えてきた課題、そういったところがよくわかりました。

それでは、今後の参考のために、また幾つか、こちらから御質問させていただいて、お教えいただきたいと思います。

冒頭で、宮の森区の高齢化の話がありました。役員の高齢化については、多くの地区でも同じような課題として上がっております。それと連動するような形、後継者の育成や後継者がいないといったような課題も出ているようです。宮の森区では、この後継者について、こういった工夫をしていますとか、こういった方針で取り組んでいますとか、そういったところがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○（齊藤区長） これが答えというのは、なかなか難しいかもしれませんが、私ども輪番制の役員制をずっとしてきましたが、25年度からは2年任期の町内会長イコール区長なのですが、また、三役5名は2年任期ということで、輪番制とは違う形を入れながら、維持するしかなかなかろうというような、そういう役員の組織面での工夫の一つしました。

それから、この公民館の中に、町内の事務をする事務所といいますか、事務局といいま

すか、そういう部署をつくり、そこに事務員さんを今は2名置くようにしております。従いまして、高齢の方が担当されても、非常に難しい面が多々あるのですけれども、そういうのを事務員さんが肩がわりして、作業をするというようにすることで、言ってみれば、高齢の方でも体が動いて、配布物ができるのであれば、役としてはそれでいいのかなという程度のところまで行ければ、多くの方が参加できるし、若い人にだけ負担をかけるというわけにはいきませんので、働く人も、それから高齢者の方も同じように、この町内を守っていく。これから高齢になれば、社会との断絶がありますけれども、できるだけ、そういう断絶をないように、そのためには動けるだけでも役員を務められるような、そんなふうな形にしたいなと思ってやっております。

それと、若い方へのバトンタッチというところまで行きませんが、小学生、中学生、幼稚園生とか、そういう子どもを持っておられるお父さん方、お母さん方に何かのイベントのときには、ぜひ協力してもらいたい。例えば、一番は夏祭りもそうですけども、餅つき大会とか、それから春はお花見大会がありますけれども、そういうようなときにも子どもともども家族全員で来ていただいて、この町内というものに少しでも接点を多く持っていていただく。

今年は、夏に、7月と8月にプール遊びをしたいと思っています。これは小学2年生以下の小さい子どもを、各家庭からプールを寄附していただいて、それをここに並べて、水を張って、思い切り遊ばせようということです。それと、ダンボール遊びというのも考えまして、これもここを利用して、これは小学生以下ですけれども、それに中学生のボランティア等を加えながら、とにかく子どももこの町内の一員なんだというような意識が持てるようなものに少し活動を変えていきたいなというように思っております。以上です。

○（事務局） 世代間交流会議といったところで、そういったお話し合いがなされてある。

○（齊藤区長） そうです。

○（事務局） 子育ての世代と高齢者が一緒の場でそういう議論をするという取り組みというのは、珍しいのかなと思っていますので、非常に参考になりました。ありがとうございました。

あと、老人会がなくなってしまったというお話がありました。それにかわるものとして、シニア会というのが結成されたのかなと思いますが、その結成のいきさつとか、活動内容などをお聞かせいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○（シニア会） 宮の森シニア会の会長をしております金子です。7年前に66歳で定年退

職しまして、ちょうど、その翌年4月から区長を1年ということで拝命しまして活動したのですが、そのころから感じていたわけですが、60歳以上で定年したときに、基本的に会社人間なもので、何もすることがない人たちがいっぱいいて、家庭内にテレビばかり見ているとか、ごろごろしているとかいう話をよく聞いていました。特に男性が多いわけですが、そういうことを聞いていたときに考えたわけですが、その後、2年前に老人会が解散になりまして、去年の9月ぐらいから始めようかということで、原則60歳以上を対象にして、一番長寿は90歳という人ももちろん入ってあります。そういうことで60歳以上を原則にして活動をしようじゃないかということを計画したわけです。

目標というのは、そういう同世代の活性化、それから世代間の交流、それがひいては町内会の活性化になるのじゃないかなということを考え、大きな目的にしております。去年11月に発足しました。二、三度呼びかけまして、集まっていたいて、当初73名で発足しました。現在82名までなっております。その活動としては、特に健康づくりが大事ということも考えまして、健康年齢ですか、要するに寝込んだりしていたら意味がないのじゃないか、幾ら70、80歳になろうとですね。

そういうことで、健康年齢を維持するためということで考えたのがウォーキングをまずやろう。ウォーキング部会は毎週月曜日から金曜日まで、朝8時半から集まって、ここから竈門神社まで、ちょうど30分です。現在、一番多いときで11名になりましたけども、入れかわり、立ちかわりです。来たいときに、やりたいときに来てください。8時半になったら出発しますということにしまして、入れかわりで来てもらっております。延べで行きますと、今、17、8人くらいいらっしゃるのですかね。そういうことで、ウォーキング部会というのを立ち上げて、健康維持に努めよう。

それからゴルフ部会をやりまして、第1回を4月にやっていただき、18名。これは別に町内の60歳以上だったら誰でも。もちろんウォーキングもそうなのですが、会員になっているから、どうのということではないです。みんなに呼びかけております。やるたびに、何日にこうしますという話をしまして、ゴルフ部会も18名集まっていた。今度6月2日に第2回のゴルフ部会を太宰府ゴルフカントリーでやるようにしておりますけども、会員外の方も5、6人いらっしゃいます。そういうことで、町内の活性化ということで考えながらやっております。

もう1つは、懇親会ということで、最初のときは、LPレコード鑑賞会というようなことで食事会をやりまして、そのときには43名ぐらい集まってございました。その後、い

ろいろ計画しております。今月の初めには、筑後川温泉にバス旅行を初めてしました。そのときは29名の参加でした。日帰りですけども、行って、カラオケとパットゴルフがあるからやろうという話をしたのですけども、もう、みんな興に乗りまして、もうカラオケばかりでいいよ、パットゴルフはいいよというような話で、2時間半ぐらいやって、帰りに道の駅に寄って、4時半ぐらいに帰ってきたというような状況です。

そういうことで、健康の面とそれからみんなが集まって、いろいろと世代間、世代で交流を図って、いろいろやろうじゃないかということで、飲むことも一つの仕事です。仕事という言い方もあれですけども、今からです。まだ半年しかありませんけども、今後、どんなことをやったら、みんな喜んでもらえるか。筑後川温泉に行ったときには、本当帰りにはみんな喜んでもらって、よかったということもいただいておりますので、そういうことも含めながら活動して、長生き、健康寿命に努めたいということで頑張っております。以上です。

○（事務局） ありがとうございます。町内の最大勢力ということで、これからも御活躍を期待しております。

最後に、子育てサロンの森っ子クラブの活動が7年ということでしたが、活動の内容とか参加状況、あと、今までうれしかったこと、そういったものがあれば、教えていただきたいのですが。

○（森っ子クラブ） 毎週金曜日の1時半から5時までを子育てサロンとして、場所はこちらです。その時間開いているので、町内の未就学児の子どもさんがいる保護者の方と子どもさんがいつ入っても、いつ出てもいい。会員とかいうふうにあるわけじゃなくて、自由に出入りできるということに大事なものがあるのかなと思うのですね。小さな子どもさんがいるお宅はどうしても、子どもがぐずったとか、お昼寝中だったりとか、来るつもりだったけど来られなくなったということが多々あるので、自由に出入りできて、来れば必ず誰かがいて、お話ができる。そういうところが子育て中の保護者の方の心のよりどころになっているのではないかと私は思っています。

なので、雨が降ってずっと外に出られないときとか、真夏の暑い日とか、今までは1人も来なかったということはないのですけども、1家族だったり、2家族だったりするときもあり、多いときは15組ぐらい来られるときもあります。でも、誰も来なくても常に開けておくということを心がけて活動しています。

うれしかったことというか、初めて森っ子クラブでお母さんたちが知り合いになって、

そのまま母の会に入ろうかというふうになって母の会に入る。母の会で、また知り合いになって、そこから、じゃあ子ども会に入ろうか。母の会も子ども会も強制ではないので、入らなかったら入らなくていいというところがあるのですけども、そういうふう小さいところからつながっていき、じゃあ子ども会に入ろうかまでつながっていってくれる形が今あると思うので、それは私はうれしいと思っています。

○（事務局） ありがとうございます。それでは、次の要望、回答に移らせていただきたいと思っております。要望については、一括して御説明していただき、それから市から回答をさせていただきます。では、齊藤区長お願いします。

○（齊藤区長） 要望書として、4月15日に市長様宛てに宮の森から出しております。

まず1つ目が、子どもと親の自転車教育。人形やスタントマンを使って命にかかわることを知ってもらい、自転車運転の不注意は加害者になることも理解していただくため、他地区との地区単位の実施でよいと思います。

2、公園の遊具の危険の有無を点検していただきたい。不都合があれば、修理や取りかえ、または、最近はやりの遊具に交換等をしていただきたい。

3、市役所の申請書の簡素化。記入の仕方は1枚の申請書で必要書類に複数印をつけられ、複数の書類を発行できるように、簡素化していただきたい。

4、可燃物以外のごみ収集は可燃物と同じ方法で収集していただきたい。高齢者が決められたごみ収集ステーションまで運ぶことができないため。

以上です。

○（事務局） ありがとうございます。それでは、要望の1つ目、子どもと親の自転車教育について総務部長が回答します。

○（北橋総務部長） 筑紫野市内の小学校では、現在小学校4年生を対象に毎年4月に交通安全教室を実施しています。内容は、横断歩道や踏切の安全な渡り方など歩行者としてのマナー、それから、先ほどから言われている自転車教育に関しては、左側通行、交差点の曲がり方などの自転車に関する交通ルール、そういうものを学習していただいております。

要望にありますスタントマンの実演を通しての事故の恐怖感を擬似的に体験するという事で交通マナーアップにつなげる教育方法についてですけど、これにつきましては、平成25年度から筑紫地区管内の高等学校を対象に現在実施しております。この教育技法ですけど、小中学生には過剰なショックを与えるという懸念もあります。それは、また現実的にそのような例も全国的にはあっているようです。そういうことから、小中学校での

学生を対象としたスタントマンを使っただけの教育というのは、現時点は難しいのかなというところで思っております。

ただし、警察のほうにも確認をさせていただいておりますけど、地域に出向いての親子を対象とした自転車に関する安全講習を行うことができるということですので、開催時期など地域の中で固めていただいて、そういう内容が決まれば、市で所管するのが安全安心課になりますので、そちらに御連絡いただければ、警察と十分調整させていただきたいと思っておりますので、御理解いただきますようによろしく申し上げます。以上です。

- （事務局） 御意見、御質問ございましたら、次の意見交換のところでお伺いさせていただきますと思っております。

続きまして、2つ目、公園遊具の点検、整備について建設部長が回答します。

- （熊手建設部長） 公園遊具の危険の有無及び点検についてですけれども、公園遊具の安全性に関しましては、年に一度、遊具がございます市内全公園につきまして、安全点検を行っております。その中で、危険性があるもの、緊急性が高いものにつきましては、随時修理を行っているところです。今回の宮の森につきましても、4月に1号公園、ここから見えるブランコですけれども、支柱の修理を行っております。

今回、要望を受けまして、所管課であります維持管理課が区長様、地元の役員様と団地内の5つの公園全てに安全確認を行ったところです。その中でも幾つか改善すべき箇所がありましたので、至急対応することとしております。1号公園にあります平均台につきましては、本年の総会で承認されれば、早急に撤去したいと考えております。残りの公園につきましても、宮の森区と協議を行いながら順次対応させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

- （事務局） では、続いて、3つ目、市役所申請書の簡素化について健康福祉部長から回答します。

- （檜木健康福祉部長） 1枚の申請書で複数の書類を発行できるようにしていただきたいということで、このピンクが戸籍の証明書ですね。ブルーが住民票関係の申請書、そして、黄色が印鑑証明の申請書です。これを1つにまとめるといった趣旨だと受け止めさせていただいております。

市民課がこれを所管させていただいております。現在、1枚にまとめるように検討を行っておるということで、もうしばらく待っていただきたいということです。と申しますのも、1枚にまとめますと文字が小さくどうしてもなりますし、見づらくなります。そして複雑

になってまいりますので、なるべく、そこら辺、問題点をクリアする必要がございますので、今、調整を行っておるといことです。今年度中にめどをいただいているので、もうしばらくお待ちをいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○（事務局） では、最後、可燃物以外のごみ収集方法について総務部長から回答します。

○（北橋総務部長） 4点目のごみをステーションまで持って行くということが高齢化の中で非常に厳しいというお話での収集方法の改善というところだろうと思っています。

御指摘、御要望いただいたように、高齢化が進む中で、宮の森団地の中でも、地図を持っておりますけど、集積所になかなか行くのがやっぱり厳しくなっている状況も確かにあるということで、これは環境課の所管になりますが、その所管でもそういう状況というのは把握を十分しているということです。そのような中で、今後も含めてですが、どのような形で負担軽減を図っていくのかということが課題になっておるといことで、その課題を踏まえて、今、検討を始めているということです。具体的に、じゃあ、何をどうするかというところまでは行き着いてないところではありますが、まず、その中で、一つの方法として、今、不燃物のごみ袋が一種類、大きいの一つしかありません。これを小さいのも導入するというので、もう動き始めています。そういうことすることで、歩くのはちょっと変わりませんが、持つ物が軽くなるということも含めて、実施をするように今進めております。

そういう形で、今後とも高齢化社会の中で、また障害を持ってある方等も踏まえながら、やはり、市民の皆様が衛生的な快適な暮らしを確保していけるように検討を進めてまいりたいという考えを持っております。そのような状況で、市としても進めてまいりたいと思っておりますので、御理解御協力を今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○（事務局） 以上が要望4点についての回答でした。

このまま次の意見交換に進ませていただきます。これまでの回答についての御意見、御質問ございましたら、どうぞ発言をお願いします。

○（齊藤区長） 4番目の件ですけれども、これが回収されずにそのまま残っているケースがやっぱり多々あるわけです。これはもう何年も前から、私たちも自分たちで思いつくことはもういろいろ検討してやっているのですが、一向にそれが減らない、直らないというような状況なのですね。これが自分ところの目の前で出して持って行かれないとなると、みんな気づくと思うのです。ところが、この宮の森では、環境の担当者がそれを引き上げてきて、もう一度、再分別をしまして、次の出す日に出しているのです。ですから、問題

なくちゃんと処理されてはいるのですが、内容を見るとそういうぐあいにいつまでも自分勝手なことをする。その担当になった環境の人は、毎年誰かが迷惑をこうむるといのが、どうしてもこれはなくなるらないのです。

だから、これも、例えば、ごみ袋に必ず名前を書いて出す。そんなふうにすると、一つには解決の方法かなど。ただ、これは、この自治会だけでやろうとしますと、これも非常に難しいわけですね。ですけど、市が決めて、そういうようなことを全市で行うとなれば、誰も抵抗する者はいないと思います。そんなことも含めて御検討いただければと思います。

○（北橋総務部長） 今、区長さんがおっしゃったことですけど、ステーションにいつまでも残っている。今日は缶出しなのに、瓶が出ているということですよ。これは宮の森だけでなく、いろんな地域でありますね。私が住んでいる地域でもあります。えらいな、すごいなと思ったのは、それを環境委員さんが持って帰ってきて、また分別で出す日に出すと言われる。これは大変な御苦勞をかけていると思いますけど、本当にすばらしい取り組みであるし、本当にすばらしい地域であるなと思います。ほとんどが残っています。

そういう実態も所管課でも十分そこをとらえていますので、そういう改善を踏まえながら、今後、どう住民啓発していくのか、さらにはどのような手だてがあるのか、そこを含めて、おっしゃるように検討はしていかなきゃいけないと思っておりますので、私から十分所管課のほうに伝えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○（事務局） 他にございませんでしょうか。

○（福祉委員） ちょっと一例、お年寄り、手を怪我したとかだったら、まだそのときだけなのですが、やっぱり持って行けないという、雨が降ったら持って行けない。重くなったから持って行けない。少ししか入れてないのだけどというのがあって、玄関のところから、どんどん入り口まで持ってきて、ずっとたまっていつているのです。それで、おうちの中にたまり始めていて、ずっと見させてもらおうと、他の物までいっぱいたまってくる。結局こういうのがごみ屋敷の始まりじゃないかなと思ったものですから、検討していただくのはいいのですが、早くに結論を出していただけるような工夫をお願いしたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○（北橋総務部長） そうですね、非常に難しい課題ですよ。おっしゃることよくわかります。今から先も持って行けない方とか、いろんな方多くなってくると思います。おっしゃるように、玄関前で回収できれば、それが一番いいですよ。しかし、ものすごいコストもかかるのですよ。じゃあ、そのほかに何か方法ないのか。どうしたら、現実的なこ

とで早く対応できていくのか。こういうことを含めて検討していかないといけないと思っています。所管にもそういう話をしたところ、既に幾つか検討は一所懸命しています。だから、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。できる範囲の中は検討していかないといけないと思っていますので、御理解ください。

○（前副会長） 今、それぞれ月2回の回収になっていますね。それが月2回必要なのかなとも思うのですよ。現実、私自身、そういうごみを出すのは何カ月に1回です。もちろん袋が大きいから、その中にいっぱいたまるまで置いて出しに行くのですが、本当に大変です。だから、それでも何カ月に1回しか出さなくていいのだから、回収を月に1回にするとか、そういう検討もできるのじゃないかなと、回数を減らすということですね。月2回あると、誰かが1週目に出す。誰かが3週目に出すってなると、やっぱり月2回の回収になるけど、それを月1回、1週目とか地域によって決めれば、そのとき、その地域に行くのは1回だけで済むわけですから、コスト的には大分楽になると思います。

○（北橋総務部長） おっしゃるように、一番大事なものは、どういう実態で出されているか。そこをきちんと把握することが一番大事ですよ。その実態に踏まえて、回数を減らすことができるならば、おっしゃるようにコスト削減できるわけですから、そういうものをあわせて実態把握をして、そこら辺も軽減できるかどうか考えていかないといけない課題だと思っています。ありがとうございました。

○（齊藤区長） ちょっと中島さんに質問だけど、そんなときはどうするのですか。

○（福祉委員） 回ったときに、ちょっと自分の家に持って帰っておいて出してあげたり、それから御家族が近くとか、1ヶ月に1回来るよというところでは、御家族が持って帰ってあげたりとか、そういうことも工夫はしてあるのですよね。

○（齊藤区長） ごみ屋敷になる前に、誰かが何とかしているということですね。

○（福祉委員） そうですね。私も環境の副会長をしていたときに、毎回持って帰って、家で全部ばらして、入れかえて、そして次まで自分の家の中に置いて、そして出していたのです。これは何年もですよ、それは全然変わらないという状況でね。だから、御一人のとこだけじゃなくて、これは若い人だろうとお年寄りだろうと必ずそういうのをやっていると思うのですが、特に前よりも今は、だんだんそういうことがきちんとできない人たちが増えてきたというのがあります。住民も新しい方がいらして、市からの紙をちゃんとお渡しして、組長さんが説明をしているのです、ここはね。それでも全然、変わらなかったり、それと、認知症が出てきたような方たちは、言われても、そのときはわかるのだけ

ど、昔やっていたごみの出し方みたいな形で、全然わからないで入れたまま出しているという部分もあるのではないかなと思います。お年寄りの家に行ったときに、いっぱい入ってるの見たときがありますので、だから、そういうのもあると、幾ら言っても分別ができないのじゃないかな。

○（齊藤区長） 全てを行政に頼って、これが完全に解決するなんていうことはまず不可能だと思う。やっぱり我々が町内会をつくって、そういう中でお互いが助け合いというのをやっているから、そういう面での努力も必要かもしれないけども、それにしても、誰が出しているのかというようなことがわからないことにはね。誰が出しているのかわかると注意もしやすい。だけど、わからないから、みんなに声かける。そういう人たちは見もしない、きっと。

○（福祉委員） 名前を書いて出す自治体もあるのですよね、全国には。

○（齊藤区長） それだけでも随分違うのですけどね。ただ、先ほどおっしゃった家の前にたまるというのはね、みんなが何かの方法で、そういうのがわかるのであれば、じゃあ、その家は特に注意して、みまもり隊の中でも、何か工夫すれば、多少はね。

○（副会長） 先ほどから、この資料に基づいて、いろいろお話をさせていただいて、特に館長には大変苦勞されて文書をつくったのですけども、この中で、他の地区で宮の森が悩んでいることはこういうことをやっているよというのがあれば、今日じゃなくてもいいので、項目ごとに教えていただきたい。

例えば、町内のみまもり隊から始まって、こういうことをやっていますよと御説明しましたが、これ以外に他ではこういうことをやっているよ。参考になれば教えますよというのがあれば、ありがたい。それがここでできるのであれば、もっといいまちづくりになるだろうと思っていますので、世代をつなぐということで、3世代、4世代まで、孫の世代まで続けていかなくちゃいけないことですから、他の地区でいい例があれば、教えていただきたいなどに思っております。もう46回行っておられるようなので、何か参考になることがあるのじゃないかと思っています。

○（藤田市長） 宿題になると思いますが、46回やってもですね、それぞれの地域の特色があって、なかなか、皆、宮の森のように、こういうふうな順序立ててやっているところ、あるいはばらばらでやっているところ、いろいろなところありますね。だから、私としては、移動市長室をずっと続けていきたいと思いますが、その中で、市政に反映されること、それを吸収して、市民が住みやすい、住み続けたいというような、そういうまちづくりに

役立てていきたい。だから、今日の館長のお話というのは、非常に参考になることが多いのです。今おっしゃったように帰って、その46回を紐解いてみて、あれば、おっしゃるようにしたいと思います。

○（前副会長）　どこの地区でも出てくると思うのですが、コミュニティバスですね、それをぜひやってもらいたいのなのですが、筑紫野市だけで取り組んで、もし、それが可能になっても、この宮の森という地区は太宰府のほうに行くことが多いです。だから、筑紫野市だけをぐるぐる回ってもらってもあれだし、だから、もし、できれば、住民がせっかくできたのだったら利用できるように太宰府市とちょっと協力してもらおうとか。そのときに、太宰府のまほろばが100円で運行しているのですが、何も100円でなくていいと思うのですよ。タクシーを使ったり乗りかえたりすれば、その何倍というお金がかかるのだから、私は300円とか距離によって設定してもいいと思うのです。100円バスじゃなくっても、300円とか500円とかかかったにしても、タクシーとかで行くよりも、ずっと安く上がりますので、近隣地域と一緒にそういうことを考えて、ぜひ、コミュニティバスを。特に宮の森は坂が多くて、上の人はおりてくるだけでも大変。だから、マイクバスでいいから、そういうのを団地の中まで走らせる。ただし、お金はちょっと高いですよという手もできるのじゃないかなと思っていますので、100円にこだわらずに値段を上げてから、ぜひしていただきたいと思います。

○（藤田市長）　コミュニティバスが、筑紫野だけがないのです。それはなぜないかというと、主要幹線がばちっと通っているんで、西鉄バス、公共交通が非常に利便性を高めてくれているという地域性がありまして、それで、吉木から柚須原に上っていく。このバスも昔は非常に利用者が多かったんで、1時間に何本も走っていた時代もありました。ところが利用者がだんだん少なくなってきました。今もう補助金を出さないとバスが通わないという形になっているのです。そこにきて、コミュニティバスを検討しなくちゃいけないということで、内部的にプロジェクトをつくって2年ぐらいやっているのですが、今おっしゃったようにありがたい言葉で、300円でもいいよという話ですけど、コミュニティバスというのは100円しかできないのです。それはもう交通法で決まっているわけですね。ですから、それはそれで100円でやってもいいのですが、今おっしゃったように、太宰府のほうが高利便性が高いと。合併ができておけば、そのまま簡単にできるのですが、国の政策の中でやっぱり市境というのはしっかりしてしまっていて、行政の運営が違うので、そこところがちょっと難しいです。

だから、今、そういうふうなことをいろいろ検討して、交通機関が全く通っていないところというのは、筑紫野市87.78平方キロあるのですけれども、たくさんあるんですね。だから、そういうところを今度はつくっていかなくてはいけないという今検討委員会をやっています。でありますから、いつと言うことができないのですが、ここは御笠、阿志岐山城と宝満山が国指定史跡になりましたよね。そういうのを含めて、交通の利便性を高めていかなくてはならないと、そういう時期が間もなく来るだろうと思います。そこら辺を総合的に考えたときにコミュニティバスが通うようになるだろうと思います。

○（森っ子くらぶ） 太宰府方面には行かなくても、今、カミーリヤバスありますよね。カミーリヤバスが全てのバス停で乗り降りができるようにしていただけたら助かる。コミュニティセンターとカミーリヤだといいいのですけども、例えば、降りるのも、カミーリヤに行く途中でバス停を降りる。コミュニティバスのかわりのような形にいただけたら助かります。私は車がなくて、ちょっと利用ができたらと。

○（藤田市長） カミーリヤに走っている福祉バスです。これは福祉関係のところしかとまらないのですよ。これも規約がありまして、無料バスです。お金を取っちゃいけない。カミーリヤのバスを今検討しているのですけど、それは100円バスだろうと思います。買い物弱者の要するにイオンとかゆめタウンとか病院とか主要な庁舎関係とか、そういうものにとめられるようになる。それを今検討しているということですね。

○（福祉委員） そうしたら、それは、カミーリヤ2台を3台にすると、こう載っていましたが、その分を使われる。

○（藤田市長） いえ、それとはまた別に検討しています。それは福祉バスですから、それはとめられないのです。だから、別個に。もちろん3台にします。予算組んでいますから。

○（福祉委員） お礼をちょっと言わせていただきたいなと思います。天満宮に行く遊歩道が宮の森団地の生活道路なのですが、そこで、22年、23年度、事故が結構ありまして、運動した後に、太宰府市とか天満宮に手すりをお願いしたら、やっぱり行政区がさっき言われた違うということで、全然してもらえないということで、筑紫野市の市長さんとか、担当の職員の方たちに、お骨折りいただいたみたいで、すぐにできて、25年度につけていただいたのですね。初めはお年寄りにとっていたのですが、今は若い方もその手すりを使われているのを見まして、やっぱり、角度がね、12、3%あるのですね。そこを毎日通勤のときも歩いてきたりとか、おばあちゃんが87歳であそこを通っているのですね。上ったり降りたりと大変だったのですけども、それをものすごく楽になられて、

とっても喜んでらっしゃいますので、ここで重ねてまたお礼を言いたいと思います。ありがとうございました。皆さん助かっております。

○（藤田市長） 私も通ったことありますけど、本当急でしたよね。やっぱり、そういうふうにして、少しでも利便性を高めて、歩きやすい、あるいは使いやすい、そういうインフラ整備の一環を行政が担うことができればありがたい。また、感謝されることはやっぱり喜びですから、ありがたいと思います。どうもありがとうございます。

○（シニア会） どこまで言われるかわかりませんが、庁舎の問題ですね、この間、言われてきていて、市長はどんな考えを今お持ちになっているかなとお聞きしたいのですが。

○（藤田市長） 移動市長室をして、コミバスと庁舎は必ず出てきますね。庁舎は、私、23年2月1日から市長をさせていただいて、今、5年目なのですが、24年に皆さん方にアンケート、庁舎は建てるべきですか、どうですかとアンケートをとらせてもらったら、73.5%は建ててください、必要ですという結果が出ているのです。それをもとにして、私としましては、これは先人たちが建てようと言ったときには5カ所くらい場所がありました。もちろんイオンのところもその場所でした。そのほかにも5カ所くらいあったのですが、今現在場所がないのです。ずっと長らく建てなかったのです。

それで、今、今年の3月に市議会の特別委員会ができました。そこで協議してもらって、そして、場所を設定してもらおう。これも内部でプロジェクトを組んで検討していますので、やっぱり予算を伴いますし、それから、タコ足でずっとあちこち庁舎を飛ばしていますよね。それを1カ所に集めるということになると、結構大きな建物になるのですね。そういうようなのをやっぱり、入ると出づるのバランスとらなくちゃなりませんので、市民にあんまり負荷をかけないで庁舎が建つ方法を今検討しています。ですから、今度、6月議会が始まります。昨日臨時議会で正副議長が決まって、委員会が決まって、委員長が決まりましたので、これから動き出します。6月議会、9月議会あたりで、場所は設定すると、だんだん具現化していきたくと思っています。だから、2期目があと3年と9カ月ぐらい残っていますので、その間にできるという確約はできないですが、なるべく前に進めていきたいと思っています。あんまりデラックスなのは建て切りませんが、最小限にコンパクトに建てて、そして、コミュニティを今7館つくっていますよね。そこで、ある程度の規模の住民サービスができる行政の分担をしたいと思っています。本部というか、庁舎は、肝心なところをやっていく。それで、1カ所に寄せますけど、コンパクトにつくろうと。住民にあんまり負荷をかけないで、そうですね、何十億ってかかりますからね。

大変苦しいところをいっぱい持っているのですが、何とかして形にしたいと努力は惜しまないつもりです。以上です。

○（齊藤区長） 上下水道の編入が済みまして、道路のあと補修をしていただいているのですが、ちょうどメインストリートだけ残っている。計画では4年以内にとということだったのですけれども、前倒ししていただいて、もうメイン通りだけ残っているのですが、できるだけ早くよろしくをお願いします。

○（育成会） 私、英語教育に携わっておりまして、今、吉木小学校の外国語活動のお手伝いをさせていただいております。それで、小学校の英語教育の現状についてお話をさせていただきたいと思っています。

御存じのように、2011年度から、5、6年生を対象に必修化ということで、外国語活動がカリキュラムに入っております。その中で、1クラス年間35時間という形で授業数があつて、それを担任の先生と外国人のALTの先生が入って授業をすることになっているのですが、市のALTの先生というのは、年間35時間の中で約半分、入れるか入れないかということになっていて、その後の半分を担任の先生が担ってらっしゃるといっているのです。ですが、小学校の先生というのは、英語は教科外になります。ですので、ある日突然、英語を教えてくださいということで、教材を渡されて教えることになったというのが現状なのです。なので、当然、担任の先生の戸惑いと学校の混乱というのが少なからず起こっておるわけです。そこで、外部から私のような英語ができる者を招いて授業に入ってもらって、そして先生方の負担を軽減するという策がとられたわけなのですが、これが自治体裁量になっていることから、かなり全国的に差が今出てきていることが現状です。

一番いい例としては、市が資格を持った日本人の英語指導助手というのを全校に非常勤講師として配置するという形で、必ず英語が堪能な方が入っているということが起こっている自治体と、また、自治体の裁量になっていますので、学校独自で人材を確保しようとすると、なかなか予算面の面から、有償でというのがなくて、ボランティアで行っているということから、人材が集まらないというのが現状で、担任の先生の負担が大きくなっているということになります。私自身、この差がですね、どうも教育の差につながっているのではないかという思いでならないのです。

私の場合、吉木小学校へ、今、筑紫野市のボランティアバンクから派遣をされて、ボランティアという形で、ゲストティーチャーでやっております。子どもたちは初めて学校で

習う英語にわくわくして、本当にうれしそうに取り組んでくれています。私の英語の指示や問いかけに英語で応じてくれたり、または子どもたちが話す英語に対して英語で答えたり、非常にいい形でやる気を持って取り組んでくれています。5、6年生ですので、もう恐らく学力の差というのが恐らく生まれているのだと思うのですけれども、英語に関してはそういうのを余り感じることなく、英語を話そうとするやる気と限りない探究心を持った子どもたちに、将来、国際人になれる要素を十分に持ち合わせているなどということを毎回感じているところです。ところが、筑紫野市の中でも担任の先生だけで行っているところは、指示は日本語で行われて、英語はCDから流れるという授業になっている学校もあるというのが現状です。ですので、初めて触れる英語が、どちらがいいのかというのは、おわかりいただけることだと思うのですよね。

そこで、筑紫野市も、ぜひ、各学校にそういうような資格を持った方を派遣していただきたいと思うのですけれども、JシャインというNPO団体で小学校の英語指導者資格の活動をしています。外国語活動をしてくださいと言ったら、すぐにできる資格を持っていますので、小学校の英語の現状というのをわかっている者たちですので、その方でしたら、すぐ指導ができるようになっております。そういう資格を持った方、筑紫野市にたくさんおられます。ですが、資格をとるまでには時間と費用とかがかかっておりますし、また授業に入りますと、アシスタントという形ではなくて、メインで教える形になりますので、その労力を考えると、ボランティアという形では、なかなか人材が確保できないのが現状なのです。子どもたちの将来のためにも、ぜひとも筑紫野市でも調査、御検討いただいて、なるべくいい形で英語活動を進めていただけたらと思っております。よろしくお願いたします。

○（事務局） 持ち帰りまして、検討、ご回答差し上げたいと思います。

それでは、最後、市長から宮の森区に関係する施策の概要を説明いたします。

○（藤田市長） 少し時間をいただいて私の方から、市の予算あるいは宮の森区に関係する事業について説明をさせていただきます。スクリーンが出ていますけど、一般会計の歳出予算の内訳でして、本来は本年度の予算で説明すべきところなのですが、今年は統一地方選挙の関係で暫定予算となっておりますので、昨年度の予算で説明をさせていただきたいと思います。今年度もあまり変わらない予算額になるだろうと思っております。

歳出予算の中で一番大きな割合を占めているのが民生費です。子どもや高齢者、障害者などの福祉に使われるもので、予算の42.2%を占め、その額は、約136億6千万円

です。

次は総務費、行政の運営や戸籍、税金の徴収などに使われます。予算額は約34億6千万円、全体の10.7%を占めています。

次は公債費、市の借金を返済するもので、予算額は約31億8千万円、全体の9.8%を占めています。

次は土木費、道路や公園などの補修や建設に使われます。予算額は約29億7千万円、全体の9.2%を占めています。

次は教育費、教育や文化・スポーツなどに使われます。予算額は約29億1千万円、全体の9.0%を占めています。

次は衛生費、健康診断や予防接種、ごみ処理などに使われます。予算額は約28億2千万円、全体の8.7%を占めています。

最後にその他は、議会や農業・商工業、消防などに使われる予算で約33億6千万円、全体の10.4%です。

一般会計の予算総額は約323億7千万円となっております。以上が平成26年度の一般会計歳出予算でございます。

これからは、宮の森区に関する主な事業をいくつか説明いたします。

最初が「宮の森団地線道路舗装事業」、予算額は4000万円です。宮の森団地の上下水道・ガス管整備の終了により実施する舗装工事に係る費用です。平成25年度以降、順次進めており、平成27年度に完了予定です。

次は「筑紫野市防犯組合連合会補助金」、予算額は28万円です。地域パトロール、年末夜警活動など地域の防犯活動が継続的に行われ、地域生活の安全を確保するため、補助を行います。

次は「食の自立支援事業」、予算額は1217万3千円です。ひとり暮らしの高齢者世帯に、毎日、夕食を配達し食生活の改善と安否の確認を行う事業です。社会福祉協議会に委託しています。

次は高齢者支援事業で「見守り活動に関する協定書」の締結です。福岡県の「見守りネットふくおか」を活用し、各家庭を訪問する機会が多い生活関連事業者が、ひとり暮らしの高齢者などの異変を察知した場合に、市や警察へ通報するものです。

次は「地域子育て支援センター事業」、予算額は1377万9千円です。育児に悩んだり、相談するところもなく孤立化したりしている親が増えている現状がありますが、その

ような方々に、子育ての方法を知らせたり、子育て仲間を作るきっかけづくりをして、子育ての不安を解消するために、親子教室や子育てサロンを開催しています。

次は「コミュニティスクール推進事業」、予算額は100万円です。平成29年度の全校実施に向けて事業を推進します。平成26年度指定の4校に筑紫野中学校が入っております。

最後に「コミュニティ運営協議会補助金」、予算額は740万円です。各コミュニティ運営協議会の防犯、防災、環境、福祉などの活動に対する補助金です。

筑紫野市では地域コミュニティの取り組みを進めておりまして、平成23年に山家地区、平成25年には御笠地区にコミュニティ運営協議会が発足し、二日市・二日市東・山口・筑紫・筑紫南地区においても昨年12月までに、それぞれコミュニティ運営協議会が発足し、市内7地域全てにおいて設立されております。引き続き、「自助」、「共助」、「公助」社会の実現に向け、各行政区の区長や地域コミュニティの皆様のご意見を聴きながら、各地域のコミュニティ組織の充実に向けた取り組みを進めてまいります。齊藤区長をはじめ、宮の森区の皆様方には、これからもまちづくりにご協力をいただきますようお願いをいたします。

簡単ではございますが、以上で、市の予算、また、宮の森区に関する事業についての説明を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

- （事務局） それでは、懇談会の最後に藤田市長がお礼の挨拶を申し述べます。
- （藤田市長） 本当に今日は長時間にわたって宮の森の移動市長室、通算46回になるのですが、それぞれたくさん質問もいただきましたし、これは持ち帰って宿題としてご回答しなくてはいけないことも預かって帰らせていただきます。

その中で、健康寿命というお話がありました。まさにこの地区が絆を深めながら、宮の森区として区長さんを中心にしっかりした組織を作りながら進めてある、非常にユニークで、また、大事な事業をされているとこのように大変勉強になりました。

これから、47回、48回と続けていくつもりでおりますけど、こういう素晴らしい地区があるよということを他に紹介させていただきたいとこのように思っているところでもございます。

本当に今日は長時間、皆さん方の熱心な移動市長室に対するご協力で46回の移動市長室を納めることができましたことを心から感謝申し上げて、お礼の言葉とさせていただきます。本当に今日はありがとうございました。